



平成 22 年度通常総会議事録

特定非営利活動法人
大分県芸術文化振興会議

1 日時：平成 22 年 6 月 10 日（木）15：00～16：30

2 場所：大分市府内町 1-1-1 大分第一ホテル 8 F 九重の間

3 総会成立宣言

正会員 総数 305名 (団体会員 164名・個人会員 141名)
〔実出席者数〕 109名
〔書面出席者数〕 87名
合 計 196名

4 審議事項

第 1 号議案 平成 21 年度事業報告
第 2 号議案 平成 21 年度決算報告及び監査報告
第 3 号議案 定款変更
第 4 号議案 平成 22 年度事業計画（案）
第 5 号議案 平成 22 年度予算書（案）
第 6 号議案 役員報酬（案）
第 7 号議案 役員の選任
第 8 号議案 その他

5 議事の経過の内容及び議決の結果

○議長選任 正会員 泉 一徳 氏（大分県番傘川柳連合会）を選任する。

○議事録署名人選任

正会員 日本美術刀剣保存協会大分県支部 菅原二善 氏
正会員 大分県美術協会書道部会 西村節子（西村桃霞）氏 を選任。

○選舉管理人選任

正会員 日・韓現代美術交流展実行委員会 柚野朝男 氏

○書記の指名 事務局 橋本奈穂



(1) 第1号議案 平成21年度事業報告

第2号議案 平成21年度決算報告及び監査報告

(議長) 第1号議案、第2号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求める。

(事務局) 事業について、平成21年度は通常の事業運営とともに、円滑な運営のための組織の見直しを行うため、密に会議を行った。その結果、運営協議会を廃止し、評議員会と関係機関連絡会（仮称）を置くことを運営細則で決定。また、後ほど諮る予定だが、理事長の他に副理事長2名を、代表監事1名をおくことをとした。その他会員の活動を必要とする人に紹介する事業を立ち上げた。実施は平成22年度から。また、芸術文化に関する事業を行っている外部組織との交流に務め、特に芸術文化短期大学に対しては情報交換などのやりとりをするなかで、今年、平成22年4月2日、友好交流協定を締結した。

その他、特定非営利活動に係る事業は以下資料掲載のとおり。

① 大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

- ・会員連絡、問い合わせの対応などの事務局業務。
- ・12/17、交流会「文化を語る夕べ」を開催。

② 芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

- ・文化キャラバン

29会場（県内小中学校等での公演、講演、展示事業）

- ・大分県民芸術文化祭の実施事務。開幕行事の九重町民劇場（会員）をはじめ、216行事の参加で盛大に開催した。

- ・主催事業企画実施

12/6、麻生八咫・子八咫の親子活弁とジオラマ映画「ゆめまち観音」

- ・青少年舞台芸術鑑賞事業運営業務

- ・海外派遣研修事業

新潮流の会所属の廣岡茂樹さんのイタリア研修に補助した。

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

- ・「芸振補助金」加盟団体実施事業への補助（57事業）
- ・文化行事の後援等
- ・県内の地域文化活動の調査支援

④文化芸術活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

- ・大分県文化年鑑2008の発行、2009の発行準備
- ・機関紙の発行（No.128・No.129）
- ・ホームページによる情報発信

○その他の事業は実施しなかった。

次に、平成21年度決算について説明。

収入は会費・入会金収入（賛助会員会費は文化を語る夕べの会費）、事業收



賛成（拍手）多数により原案のとおり、可決したと述べる。

（2）第3号議案 定款変更について

（議長）第3号議案について事務局に説明を求める。

（事務局）法人及び事業のより迅速かつ円滑に運営していくため、理事長を補佐する副理事長2名を置くこと、監事3名に代表監事1名を置くことを説明。

（議長）第3号議案について質疑を求める。

（出席者）質疑なし。

（議長）議案の承認について是非を問う。

賛成（拍手）多数により原案のとおり、可決したと述べる。

（3）第4号議案 平成22年度事業計画案

第5号議案 平成22年度予算案

（議長）第4号議案、第5号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求める。

（事務局）資料訂正一補助金交付計画（案）を資料挿込の①と入ったB4用紙に差し
かえをお願いする。

事業計画について、会議は資料掲載のとおり予定。理事会は21年度より少
なめを予定。新たに評議員会を設置したので年2回程度開催の予定。評議
員会設置規定は「文化年鑑2009」に掲載。委員は新体制で決定したい。協
力をお願いする。新しく立ち上げた紹介事業の規定は文化年鑑に掲載。

その他、特定非営利活動に係る事業は以下資料掲載のとおり。

① 大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

通常の事務局業務。文化を語る夕べの開催。

② 芸術文化事業の企画実施人材育成事業

・文化キャラバンは実施会場の都合もあり、すでに理事会で希望をと
りまとめ、34会場での実施を計画、既に実施している会場もある。

なお、財団の共催により実施するのは6会場。公演団体は23団体。

・第12回大分県民芸術文化祭の事務も例年どおり。

・青少年舞台芸術鑑賞事業の受託。既に実施している。

・芸振文化事業は大分県出身の真打ちによる落語会。協力をお願い。

・海外派遣研修事業は、海外派遣研修は大分県美術協会所属の市原由
美さんのフランスでの研修に補助。22年2月12日海外派遣研修者
選考委員会にて選考。

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

・「芸振補助金」の交付計画は資料（差しかえ）のとおり。

周年・記念の事業については例年の倍額程度、最低は3万円。

なお、大分県民芸術文化祭補助金と芸振補助金を同時に交付するこ
とができないため、（文化祭行事採択は現在未定）今回芸振補助金の



交付が決定しても、今後文化祭で採択された事業は計画から外す。

④文化芸術活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

・大分県文化年鑑 2009 発行、2010 発行準備

○その他事業は実施しない。

次に、22年度予算（案）について

収入は会費、県補助金などで計 22,131,000 円を予定。

支出は資料のとおり、事業費計 15,640,000 円、管理費（人件費、家賃等）

計 6,491,000 円、計 22,131,000 を予定、收支のバランス。

事業費の内訳は以下のとおり。

①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

事務局運営業務・文化を語る夕べに計 2,850,000 円

②芸術文化事業の企画実施人材育成事業

文化キャラバン・海外派遣研修事業・芸振文化事業・（新）演奏者等紹介事業・（受託）青少年舞台芸術鑑賞事業に計 7,940,000 円

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

芸振補助金・文化活動支援事業に計 2,650,000 円

④文化芸術活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

文化年鑑・機関紙・HP に計 2,200,000 円

なお、予算書中の前期正味財産に誤って前々期の数字を入れた。

下から 2 行目の 1,379,663 を 1,453,226 に、その下の当期正味財産 1,329,043 を 1,402,606 に訂正をお願い。

（議長）第 4 号議案・第 5 号議案について質疑を求める。

（倉野）芸振文化事業のタイトルで、真打ではわかりにくいで前に落語をつけてはどうか（21世紀の童謡を創る会）

（事務局）再度、検討する。

（倉野）了解する。

（河野）補助金計画書を提出し忘れた。今年は第 40 回の記念で大規模にする予定。この場で引き上げてもらえないか。（国東町文化協会）

（事務局）事情は理解できるが、総会で頼めばなんとかなるという事実を作ってしまうと、今後の事業運営に支障を来す可能性もあり、期日を守っていただくということで了解してほしい。

（河野）了解する。

（志賀）予算書の芸振補助金が 2,600,000 円と補助金交付計画の合計額 2,590,000 円の 1 万円の差はなにか？

（事務局）送料等があるので、ふくらみを持って予算をたてている。

（志賀）了解する。

（堀内）文化年鑑に事務局の記載をしてほしい。

（事務局）了解する。



差字抹消を字挿入

(議長) その他質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の承認について是非を問う。

賛成（拍手）多数により原案のとおり可決したと述べる。

（3）第6号議案役員報酬について

（議長）⁶ 第6号議案について事務局に説明を求める。

（事務局）NPO設立から役員の報酬は無報酬としてきており、22年度も役員は無報酬とすることを提案する。

（議長）第6号議案の質疑を求める。

（出席者）質疑なし。

（議長）議案の承認について是非を問う。

賛成（拍手）多数により、原案のとおり可決したと述べる。

（4）第7号議案 役員の選任について

（議長）議案の審議に入る前に今期で退任する理事4名を紹介。

ついで、役員選任の方法について、前回平成20年度と同じ方法（選挙管理人による役員選考委員会案の提案）で行うことの是非を問う。

（出席者）異議なし。

（議長）賛成（拍手）多数により選任を前回の方法で行うと述べ、柚野朝男選挙管理人に役員選考委員会の役員案の提案を求める。

（選挙管理人）役員選考委員会（委員3名）からの選任案答申を受けている旨告げ、別紙名簿（一覧表）を出席者全員に配布し、候補者案を発表。

（議長）選挙管理人から発表のあった平成22,23年度（第3期）役員に関する役員選考委員会案について質疑を求める。

（出席者）質疑なし。

（議長）役員選考委員会案の承認について是非を問う。

賛成（拍手）多数により、提案のとおり可決したと述べる。

（議長）第8号議案 その他について

この機会に審議したい事項があれば提案を求める。

（出席者）提案なし。

（議長）特に提案がないため、議事は全て終了したと述べ、議長の役目を終了。

議事終了後、今期で退任する理事を代表して佐藤朱音氏があいさつ。

なお、承認を受けた役員は全員就任を承諾。この後理事会を開催して、理事長、副理事長、代表監事を決定する。



6 議事録署名人の選任に関する事項

正会員 日本美術刀剣保存協会大分県支部 菅原二善 氏
正会員 大分県美術協会書道部会 西村節子（桃霞）氏

7 出席役員

[理事]

佐藤 茜 伊勢 方信 大崎 輝彦 小川 善規 辛島 光義
川上 賢明 清末 典子 久保木眞人 柴田 東 土谷 正公
恒川 瞳子（藤間次登） 戸口 勝司 中野 幸和 永見 政子
二宮 昌昭 狹間 久 日名子金一郎 渡辺 恒英

[監事]

佐藤 教明 首藤 悅爾 上田 耕作

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成22年 6月10日

議長

衆 一 德 家

議事録署名人

西 村 節 子



議事録署名人

菅 原 二 善





平成 22・23 年度 理事及び監事（案）

	氏名	所属団体等
理事	伊勢 方信 (再任)	大分県歌人クラブ
	大崎 輝彦 (再任)	大分県美術協会
	小川 善規 (再任)	大分県美術協会
	辛島 光義 (再任)	別府大学吹奏楽団
	清末 典子 (再任)	大分県民演劇制作協議会
	工藤 紘喜 (新任)	大分県吹奏楽連盟
	久保木眞人 (再任)	大分県美術協会
	倉田 紘文 (再任)	大分県俳句連盟
	柴田 束 (再任)	大分県民踊連盟
	土谷 正公 (再任)	大分県音楽協会
	恒川 瞳子（藤間次登） (再任)	大分県日本舞踊連盟
	戸口 勝司（勝山） (再任)	大分県美術協会
	永見 政子 (再任)	大分県音楽協会
	二宮 昌昭（靈山） (再任)	大分県三曲協会
	日名子金一郎 (再任)	大分県美術協会
監事	松井 猛 (新任)	大分県民謡研究会萬謡会
	渡辺 恭英 (再任)	大分県美術協会

	上田 耕作 (再任)	大分県軽音楽連盟
監事	佐藤 教明 (再任)	N P O 法人大分県書写書道指導者連合会
	首藤 悅爾 (再任)	大分県児童文化研究会